

環境省及び経済産業省からのお知らせ

～温室効果ガス排出量算定・報告・公表制度に係る報告書の作成に当たっての留意点について～

これまでの報告において、間違いが多かった点や、報告において留意いただきたい点を下記のとおりまとめました。報告書（省エネ法定定期報告書及び温対法報告書）を作成する際に御参照下さい。

【特定事業者】

	間違い例	留意点
報告者（特定排出者）の住所、氏名	報告者住所・氏名として、代表者以外の住所・氏名が記入されている (例：事業所の所長名、担当部長名、病院の院長名等)	温対法では、法人においては代表者氏名を報告することとなっており、開示情報にも必要となりますので、本社の所在地（＝住所）及び代表者の役職名・氏名を記載下さい。 <u>代理人で報告することも可能ですが、その場合でも本社住所・代表者の役職名・氏名を余白に併記して下さい。</u> なお、 <u>省エネ法定定期報告書において代理人が報告する場合は委任状又は委任状の写しを必ず添付して下さい。</u>
地方公営企業の扱い	地方公営企業の排出量が、知事部局に含まれて報告されている。	地方公営企業については、 <u>原則として自治体とは別の独立した主体として報告することとし</u> 、報告書には公営企業管理者等の代表者の役職名・氏名のほか、地方公営企業の事業者名、住所、特定排出者コード等を記入願います。
特定排出者コード [9桁]	他社の特定排出者コードが記入されている。	集計に影響するため、特定排出者コード検索画面で番号に間違いがないかの確認をして下さい。
特定排出者名称 (温対法様式のみ)	事業所名が記入されている。	特定排出者の名称は、 <u>事業者の名称を記入してください。</u>
従業員数 (温対法様式のみ)	未記入(空欄)のまま提出されている	必須事項ですので、記入して下さい。
	21人未満の数値が記入されている	温対法の報告義務が発生するのは、事業者全体の従業員数が <u>21人以上の事業者</u> となっています。
事業所の従業員数が記入されている。	事業所の従業員数が記入されている。	従業員数は事業所の人数ではなく、 <u>事業者全体の従業員数を記入して下さい。</u>
	事業の名称、事業コード [4桁]	事業の名称、事業コードが誤っている。
温室効果ガス算定排出量 (全般)	極端に多い、又は少ない数値が記入されている (単位の取り違え等)	例えば、 <u>単位 (トンとキログラム) を取り違えると、排出量が3桁多くなってしまいます。</u> 報告前に精査して下さい。
	エネルギー起源 CO2 以外のガスで 3,000tCO2 未満の数値が記入されている。	エネルギー起源 CO2 以外のガスについては政省令の算定方法を用いて算定した排出量が 3,000tCO2 未満であるガスの報告は不要です。
温室効果ガス算定排出量 (エネルギー起源 CO2)	温対法の様式にエネルギー起源 CO2 排出量が記入されている	エネルギー起源 CO2 排出量は定期報告書第9表に記入することで温対法の報告をしたものとみなされます。 <u>(温対法様式への記入は不要です。)</u>
	電気の使用に伴う排出係数について	電気事業者別の排出係数は、最新の数値を使用して下さい(下記 URL 参照)。 ■電気事業者別排出係数一覧
電気事業者、熱供給事業者の他社への供給前の排出量記入 (エネルギー起源 CO2)	電気事業法に基づく「電気事業者」又は熱供給事業法に基づく「熱供給事業者」でない事業者で、数値が記入されている。 (省エネ法定定期報告書様式第9・特定第12表・2)	電気事業法に基づく「電気事業者」及び熱供給事業法に基づく「熱供給事業者」の場合に記入いただく欄です。 <u>それ以外の事業者は記入不要です。</u>

	間違い例	留意点
算定に用いた係数の説明(エネルギー起源 CO2)	エネルギー起源 CO2 について、電気の排出係数についての説明が記入されていない(省エネ法定定期報告書様式第9・特定第12表・4の1及び4の2)	電気事業者ごとの排出係数を用いた場合は、算定・報告・公表制度ホームページに公表されている <u>電気事業者別実排出係数及び調整後排出係数</u> を、それぞれ 特定第12表・4の1、4の2 に「国が公表している〇〇電力の係数を使用して算定した」等の説明を記入して下さい。
政省令と異なる算定方法の説明(省エネ法定定期報告書様式第9・特定第12表・5及び温対法様式第1・第4表)	数値が間違っている	例えば、記入されている電気事業者の排出係数が誤っている場合などがあります。提出前に誤りがないか御確認下さい。
	単位が記入されていない	数値に単位が付されていないと算定方法が分からない場合がありますので、単位も記入して下さい。
	不要な説明がある(省令値を使って計算したなど)	政省令と異なる方法を用いていなければ、算定方法の説明の記入は不要です。
	別表等を添付している	文字情報での情報入力をしますので、必要な情報に絞って欄内に記入して下さい。
関連情報(温対法様式第2)	事業者としての関連情報を複数提出している	事業者全体としての関連情報は 1事業者につき1枚のみ 、また、個々の事業所としての関連情報は 1事業所につき1枚のみ 提出して下さい。 (参考) ・事業者全体に係る関連情報→公表 ・事業所のみに係る関連情報→請求により開示

【特定事業所】

	間違い例	留意点
工場・事業所名称、事業所所在地	未記入(空欄)のまま提出されている。	必須事項ですので、記入して下さい。
事業の名称、事業コード[4桁]	事業の名称、事業コードが誤っている。	業種ごとの集計に影響しますので、誤りがないように確認して下さい。また、 平成19年11月から、日本標準産業分類が改定されています ので、 改定後のコード番号 を用いて下さい。 また、事業の名称は日本標準産業分類の細分類名を用いて記入 して下さい。
算定に用いた実排出係数の説明(エネルギー起源 CO2)	エネルギー起源 CO2 について、電気の 実排出係数 についての説明が記入されていない(省エネ法定定期報告書様式第9・指定第9表・3)	電気事業者ごとの排出係数を用いた場合は、算定・報告・公表制度ホームページに公表されている <u>電気事業者別実排出係数</u> を、指定第9表・3に「国が公表している〇〇電力の 実排出係数 を使用して算定した」等の説明を記入して下さい。

※省エネ法の定期報告書については、経済産業局のほか、**事業所管省庁の地方支分部局等にも必ず提出して下さい。**

温対法様式は事業所管省庁の地方支分部局等に定期報告書とあわせて提出して下さい。

※算定方法及び報告書の記入方法・報告方法について不明な点がございましたら、関係省庁の地方支分部局等への

電話問い合わせほか、[こちらのHP](#)の質問フォームも御活用下さい。